

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-149251

(P2005-149251A)

(43) 公開日 平成17年6月9日(2005.6.9)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
G06F 12/00	G06F 12/00 520E	5B082
H04N 1/00	G06F 12/00 520P	5C052
H04N 5/76	H04N 1/00 C	5C053
H04N 5/765	H04N 5/76 Z	5C062
	H04N 5/91 L	
審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 14 頁)		

(21) 出願番号 特願2003-387414 (P2003-387414)
 (22) 出願日 平成15年11月18日 (2003.11.18)

(71) 出願人 000002897
 大日本印刷株式会社
 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
 (74) 代理人 100096091
 弁理士 井上 誠一
 (72) 発明者 柴崎 直司
 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
 大日本印刷株式会社内
 Fターム(参考) 5B082 EA01 EA09
 5C052 AA04 AA11 AB04 DD04 EE02
 EE03
 5C053 FA06 FA23 GB06 JA16 KA24
 LA01 LA03 LA06
 5C062 AB11 AB13 AB20 AB21 AB42
 AC06 AC22 AF06 AF13

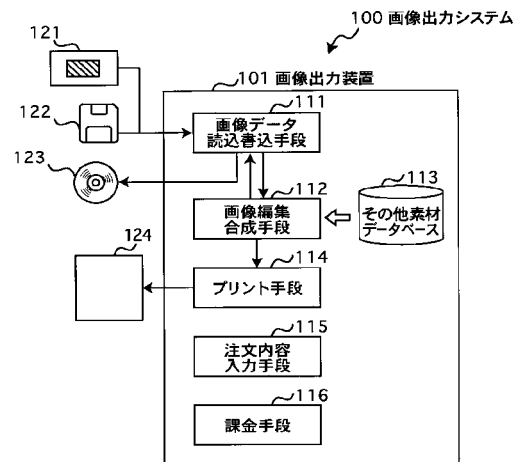
(54) 【発明の名称】 画像出力装置

(57) 【要約】

【課題】 記録媒体に保存された画像データをCD-R等の記録メディアに書き込む際、任意のフォルダを作成して画像データを分類し、また、同一ファイル名の画像データが存在する場合、ファイル名に通し番号を付加したファイル名に変更して記録メディアへの書き込みを行う画像出力装置を提供する。

【解決手段】 入力メディア122から取得した画像データを出力メディア123に書き込む際、利用者が作成したフォルダ、あるいは、画像出力装置101が日付毎に自動作成したフォルダに指定された画像データを書き込む。また、出力メディア123に書き込む画像データが同一ファイル名を持つ場合、元のファイル名に通し番号を追加したファイル名に変更して書き込みを行う。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

画像データを記録媒体から読み取る読取手段と、
前記読取手段が読み取った前記画像データを、一意的なファイル名で書き込み用記録媒体に書き込む書込手段と、
を具備することを特徴とする画像出力装置。

【請求項 2】

前記書込手段は、同一ファイル名の画像データがあるときに、通し番号を付加したファイル名に変更し、前記書き込み用記録媒体に書き込むことを特徴とする請求項 1 記載の画像出力装置。

10

【請求項 3】

前記書込手段は、前記書き込み用記録媒体にフォルダを作成し、前記フォルダに指定された前記画像データを書き込むことを特徴とする請求項 1 記載の画像出力装置。

【請求項 4】

前記フォルダ及び前記フォルダに書き込む前記画像データは、ユーザが指定することを特徴とする請求項 3 記載の画像出力装置。

【請求項 5】

前記書込手段は、前記画像データが作成された日付に基づいて前記フォルダを作成し、前記フォルダに書き込む前記画像データを選択することを特徴とする請求項 1 記載の画像出力装置。

20

【請求項 6】

コンピュータを請求項 1 記載の画像出力装置として機能させることを特徴とするプログラム。

【請求項 7】

コンピュータを請求項 1 記載の画像出力装置として機能させるプログラムを記録したことを特徴とする記録媒体。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、持参した記録メディアに記録されている画像データを CD-R (Compact Disc-Recordable) 等の記録メディアに書き込みする画像出力装置等に関する。

30

【背景技術】**【0002】**

従来、店舗内や街頭に設置することが可能であり、デジタルカメラ等で撮像して記録メディアに記録した画像データ等を CD-R 等の記録メディアに書き込む操作を行うことができる画像出力装置がある。(例えば、特許文献 1 参照)

【0003】**【特許文献 1】特開 2003 - 109109 号公報****【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】**

40

【0004】

しかしながら、上記方法では、通常、CD-R に書き込む画像データのファイル名は、記録媒体で保存されたファイル名をそのまま使用するため、ファイル名から画像データの内容を判断することが困難である。

【0005】

また、記録媒体上に多数の画像データが保存されていて、それらを CD-R 上に書き込んだ場合、CD-R 上での画像データの検索性が悪くなる。

【0006】

また、記録媒体上の異なるフォルダ内に同一ファイル名の画像データが存在する場合、CD-R への書き込み時に不具合が生じる。

50

【 0 0 0 7 】

本発明は、このような問題に鑑みてなされたもので、その目的とするところは、記録媒体に保存された画像データをCD-R等の記録メディアに書き込む際、任意のフォルダを作成して画像データを分類し、また、同一ファイル名の画像データが存在する場合、ファイル名に通し番号を付加したファイル名に変更して記録メディアへの書き込みを行う画像出力装置を提供することにある。

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 0 8 】

前述した目的を達成するために本発明は、画像データを記録媒体から読み取る読取手段と、前記読取手段が読み取った前記画像データを、一意的なファイル名で書き込み用記録媒体に書き込む書込手段と、を具備することを特徴とする画像出力装置である。

10

【 0 0 0 9 】

画像出力装置の書込手段は、書き込み用記録媒体に書き込む画像データの中に同一ファイル名があるとき、元のファイル名に通し番号を付加したファイル名に変更し、書き込み用記録媒体に書き込む。

【 0 0 1 0 】

また、画像出力装置の書込手段は、書き込み用記録媒体にフォルダを作成し、各フォルダに指定された画像データを書き込む。

フォルダ及びフォルダに書き込む画像データは、ユーザが指定してもよい。あるいは、画像データの属性として保持される画像データが作成された日付に基づいて、画像出力装置の書込手段が作成された日付ごとに画像データを分類し、日付毎のフォルダを作成して書き込み用記録媒体に書き込んでよい。

20

【 0 0 1 1 】

本発明では、記録媒体中の異なるフォルダ内に同一ファイル名の画像データが存在する場合も一意的なファイル名に変更し、任意のフォルダを作成して書き込み用記録媒体に画像データを書き込むことができるので、多数の画像データを書き込み用記録媒体に書き込んだ場合の検索性が向上させることができる。

【 発明の効果 】

【 0 0 1 2 】

本発明によれば、記録媒体に保存された画像データをCD-R等の記録メディアに書き込む際、任意のフォルダを作成して画像データを分類し、また、同一ファイル名の画像データが存在する場合、ファイル名に通し番号を付加したファイル名に変更して記録メディアへの書き込みを行う画像出力装置を提供することができる。

30

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 1 3 】

以下、添付図面を参照しながら、本発明に係る画像出力装置等の好適な実施形態について詳細に説明する。

【 0 0 1 4 】

最初に、図1を参照しながら、本発明の実施の形態に係る画像出力システム100の構成について説明する。

40

図1は、画像出力システム100の構成を示すブロック図である。

【 0 0 1 5 】

画像出力システム100は、画像出力装置101等により実現される。画像出力装置101は、画像データ読込書込手段111、画像編集合成手段112、素材データベース113、プリント手段114、注文内容入力手段115、課金手段116等を備える。

【 0 0 1 6 】

画像データ読込書込手段111は、原稿121をスキャナ装置等の原稿読取装置により読み取ったり、予め画像データが記録された入力メディア122から読み取ることにより、画像データを取得する。また、画像データ読込書込手段111は、画像出力装置101

50

が作成した画像データを出力メディア 1 2 3 に記録することもできる。

入力メディア 1 2 2 は、例えば、スマートメディア、コンパクトフラッシュ（登録商標）カード、フレキシブルディスク、PC（Personal Computer）カード、CD-ROM（Compact Disc-Read Only Memory）等である。

出力メディア 1 2 3 は、例えば、CD-R、フレキシブルディスク等である。

【0017】

画像編集合成手段 1 1 2 は、一つ以上の画像データに対して、落書き、スタンプのような加工、画像データの切り抜き、変倍、切り抜いた画像の他の画像への貼り付け等、合成編集等に対話的に行う対話型インタフェース手段と画像処理プログラムで構成される。加工や合成編集に扱う画像データとしては、素材データベース 1 1 3 に存在する素材画像データ、フレーム画像データ等を用いることもできる。 10

【0018】

プリント手段 1 1 4 は、高解像度カラープリンタである。昇華型あるいはインクジェット型などの方式は問わない。

【0019】

注文内容入力手段 1 1 5 により、利用者は出力すべき注文内容を必要に応じて選択する。選択項目としては、モードの選択（実画像データの通常の出力を行うのか、シールプリントを行うのか、CD-R等の記録メディアへの書き込みを行うのか、等の指定）、さらに、実画像データの通常の出力等の場合には、複数コマ分の画像データを入力した場合、どの画像をプリントするかの指定、プリント枚数やプリントサイズの指定等がある。尚、利用者は、画像を出力する前に、一つ以上の画像データを指定して加工及び合成編集することができる。 20

【0020】

注文内容入力手段 1 1 5 としては、例えば、CRT（Cathode-Ray Tube）あるいはLCD（Liquid Crystal Display）等の表示手段と一体化されたタッチパネルや、キーボード、マウスやトラックボールのような各種ポインタを用いることができる。

【0021】

次に、図2を参照しながら、画像出力装置 1 0 1 の外観構成について説明する。

図2は、画像出力装置 1 0 1 の外観斜視図である。

【0022】

画像出力装置 1 0 1 の上段部正面には、タッチパネル付きモニタ画面 2 0 1 が配置されている。モニタ画面 2 0 1 は、操作案内や、操作の状況、読み取った画像あるいは編集加工した画像等を表示する表示手段として機能する。 30

【0023】

モニタ画面 2 0 1 の画面の横には、メディア挿入口 2 0 2 が設置される。上段部と下段部を分けている水平部には、原稿の画像を読み取ってデジタルデータ化するスキャナ面 2 0 3 が設置されるまた、モニタ画面 2 0 1 の画面の上には、デジタルカメラ等の撮像装置により被写体を撮像するためのレンズ窓 2 0 4 が設置される。これらのメディア挿入口 2 0 2、スキャナ面 2 0 3、レンズ窓 2 0 4 は、画像データ読込書込手段 1 1 1 の一部を構成する。 40

【0024】

メディア挿入口 2 0 2 は、スマートメディア、コンパクトフラッシュ（登録商標）カード、フレキシブルディスク、PCカード、CD-ROM、CD-R等の各種メディアの挿入口であり、スマートメディア挿入口、コンパクトフラッシュ（登録商標）投入口、フレキシブルディスク挿入口、PCカード挿入口、CD-ROM及びCD-R挿入口等がひとまとめの位置に配置されている。

【0025】

また、画像出力装置 1 0 1 の筐体内には、上記各種メディアの挿入口に対応して、それぞれの読取書込装置の本体が設置されている。各挿入口には、シャッタ（図示しない）を備えてもよい。この場合、シャッタの開閉を制御することにより、処理中に各種メディア 50

を取り出せないようにしたり、手数料の徴収が完了するまで各種メディアを取り出せないようにすることができる。

【0026】

画像出力装置101の下段部には、料金投入口である硬貨投入口205及び紙幣挿入口206、返却レバー207、返却口208、レシート取出口209、プリント物取出口210、スピーカ211、メンテナンスキー212、ドア開閉キー213等がそれぞれ配置されている。

【0027】

料金投入口である硬貨投入口205及び紙幣挿入口206、返却レバー207、返却口208、レシート取出口209は、課金手段116の一部を構成する。

顧客は、硬貨投入口205に硬貨を投入したり、紙幣挿入口206に紙幣を挿入することにより料金を支払う。釣銭がある場合には返却口208から放出されるので、それを受け取る。また、硬貨が詰まった時には硬貨返却レバー207を回すことにより返却口208から放出されるので、それを受け取る。

料金を徴収した後、レシート取出口209から徴収した金額や注文内容が印刷されたレシートが放出される。

【0028】

プリント物取出口210は、プリント手段114の一部を構成する。利用者は、タッチパネルボタンに触れるなどしてプリント実行を指示した後、プリント物取出口210から放出されるプリント物124を受け取る。

スピーカ211は、待機中や操作中に音声、BGM、効果音などを再生する。

【0029】

メンテナンスキー212は、ユーザを受け付けることができる通常の運転モードと、管理者が画像出力システムの設定やメンテナンスを行う管理モードを切り換えるキーである。

【0030】

また、外見からは明確に認識できないが、ポスト型画像出力装置101の筐体内には、画像出力装置101の各構成部分を制御するための制御部を含むパソコンや、電圧の変換を行う電源ボックス、停電時に制御部のCPUやハードディスク等の破損を防ぐ無停電電源装置等が設置される。

【0031】

次に、図3を参照しながら、画像出力装置101の概略構成について説明する。

図3は、画像出力装置101のハードウェア構成である。

【0032】

画像出力装置101は、制御部301、ハードディスク302、入出力部303、デジタルカメラ305、スキャナ306、各種メディア読取書込部307、シャッタ308、モニタ309、コインメック310、ビルバリ311、レシートジャーナル処理部312、プリンタ313等が、バス314を介して接続される。

【0033】

制御部301は、プログラムの実行を行うCPU(Central Processing Unit)と、プログラム命令あるいはデータ等を格納するためのROM(Read Only Memory)、RAM(Random Access Memory)等のメモリから構成される。制御部301は、画像出力装置101全体を制御する。

【0034】

ハードディスク302には、各構成部分を駆動制御するためのプログラム、例えば、各記録メディアに対応する読込書込プログラム、シャッタの開閉プログラム、課金プログラム等の他に、画像編集合成手段112の一部として入力または選択された画像を編集するための画像編集プログラム、間引きデータを作ってインデックスデータを作成する画像処理プログラム、注文内容入力手段115の一部として対話型メニューをモニタ309に表示し、プリント手段114に対してプリント条件を設定して、プリント開始を指示するプ

10

20

30

40

50

プログラム、及び画像の合成に用いるフレーム、背景画像、ぬりえ用の線画イラスト画像等の画像データを記憶した素材データベース113が格納されている。

【0035】

これらの各プログラムコードは、制御部301により必要に応じて読み出されてRAMに移され、CPUにより読み出されて各種手段として実行される。

【0036】

入出力部303はCD-ROM/CD-Rドライブ装置、キーボード、マウス等で、制御部301のROMやハードディスク302に記憶されているプログラムや情報をバージョンアップ、あるいは、画像出力システムの動作設定、機器設定等の設定を行う際に用いられる。

メンテナンスキーにより本体部を管理モードに切り替えて、入出力部303にバージョンアップ用のCD-ROMを挿入し、データの書き換えを行ったり、設定データを入力して設定を行う。

【0037】

デジタルカメラ305、スキャナ306、各種メディア読取書込部307(1~n)は、画像データ読込書込み手段111に相当する。

シャッタ308は、記録メディア挿入口に設けられ、記録メディア挿入口を開閉し、読取処理中に記録メディアを取り出せないようにしたり、課金処理が完了するまで記録メディアを取り出せないようにすることができる。

【0038】

モニタ309に表示された操作案内に従って、モニタ309に表示されたタッチパネルボタンを選択し触れることにより、プリントモードの選択及びオリジナル画像データの読み込みから、加工、合成編集、プリント物の出力、CD-R等の記録メディアへの書き込みまでの一連の操作を行うことができる。

【0039】

コインメック310、ビルバリ311、レシートジャーナル処理部312は、課金手段116に相当し、硬貨投入、紙幣挿入を受け付けたり、レシートの発行を行う。

プリンタ313は、プリント手段114に相当し、画像のプリント処理を行う。

【0040】

次に、図4、5、6、7、8、9、10、11、12を参照しながら、画像出力装置101の動作について説明する。

図4は、画像出力装置101の動作を示すフローチャート、図5は、画像出力装置101のメインメニュー画面500を示す図、図6は、入力メディアの選択における画像出力装置101の動作を示すフローチャート、図7は、入力メディア選択時における画像出力装置101を示す図、図8は、入力メディア確認時における画像出力装置101を示す図、図9は、出力メディアの選択における画像出力装置101を示す図、図10は、出力メディア123への書き込み時において画像出力装置101が表示する画面1000を示す図、図11は、フォルダ指定時において画像出力装置101が表示する画面1100を示す図、図12は、画像データのフォルダへの分類の一例を示す図である。

【0041】

図5に示すように、画像出力装置101の制御部301は、モニタ画面201にメインメニュー画面500を表示する(ステップ401)。

【0042】

メインメニュー画面500には、サービスマニューに対応するボタンである項目501が表示される。各項目501には、入力メディアに保存した画像データを写真としてプリントする「デジカメプリント」、シール紙にプリントする「シールプリント」、出力メディア123に書き込みを行う「CD-R書き込み」等が表示される。

利用者は、モニタ画面201上のタッチパネルを介して項目501を選択することにより、サービスマニューの選択を行う。

【0043】

10

20

30

40

50

利用者が「CD-R書き込み」メニューを選択すると、画像出力装置101の制御部301は、入力メディア選択画面を表示する(ステップ402)。

【0044】

図6に示すように、入力メディア122の選択時における画像出力装置101の動作では、画像出力装置101の制御部301は、図7に示す入力メディア選択画面700をモニタ画面201上に表示する(ステップ601)。

【0045】

入力メディア選択画面700には、各種入力メディアに対応するボタンである項目701が表示される。各項目701には、入力メディアの外観等の画像702(実物大画像、拡大画像、縮小画像)、挿入口の番号703等が表示される。

10

利用者は、モニタ画面201上のタッチパネルを介して項目701を選択することにより、入力メディアの選択を行う。

【0046】

画像出力装置101は、入力メディアが選択されると、選択された項目を強調して表示する(ステップ602)。

強調表示は種々の態様を取り得るが、画像出力装置101は、例えば、選択された項目の輝度を高くしたり、選択された項目のみを表示するようにしてもよい。

【0047】

尚、利用者は、項目701に表示されるメディアの外観画像702と持参の記録メディア等とを比較して、選択すべき項目を判断したり、選択した項目を確認することができる。

20

また、項目と共に表示される入力メディアの外観画像については、画像出力装置101は、利用者の要求により、随時、実物大画像、拡大画像、縮小画像等を挿入口の番号と共に表示するようにしてもよい(ステップ605)。

【0048】

図8に示すように、画像出力装置101の制御部301は、選択された項目に対応する挿入口802近傍の番号灯801を点灯、点滅させる(ステップ603)。

また、図7及び図8に示すように、メディア挿入口202において、入力メディア毎に開閉可能な開閉扉704が設けられている場合、画像出力装置101の制御部301は、選択された入力メディアの挿入口の開閉扉を開いた上で(ステップ604)、番号灯801を点灯、点滅させる。

30

【0049】

尚、画像出力装置101は、表示画面の挿入口の番号を表示し、利用者はこの番号表示に基づいてメディアの挿入等を行う。従って、挿入口近傍に番号表記が設けられていれば、上記ステップ603、ステップ604の処理において必ずしも番号等を点灯等させる必要はない。

また、開閉扉704は、画像出力装置側で自動的に開閉制御され、手動では開閉不可能なものとするのが望ましい。

【0050】

以上の過程を経て、画像出力装置101の制御部301は、メディア選択画面表示、メディア装着ガイダンス表示、メディア確認画面等を表示し、音声案内、動画案内等と共に、利用者にメディアの選択、メディアの装着を促す。

40

【0051】

上記のように、画像出力装置101は、メディア毎に挿入口に付される番号、メディアの外観画像等を対応つけて表示するので、メディアの知識がない利用者であっても、実物大イメージと形状等を比較することにより、挿入番号を確認することができる。

【0052】

また、メディアが選択、指定されると、当該メディアの挿入口の番号を表示したり、挿入口の番号灯を点灯させたり、当該メディアの挿入口のみを使用可能とする(例えば、当該メディアの挿入口の開閉扉のみを開ける)ので、画像出力装置101は、利用者を目的

50

のメディアの挿入口へ正確に誘導することができる。

従って、利用者の誤動作を防止すると共に、操作性を向上することができる。

また、当該メディア部のみ使用可能となるので、メディア部への防塵、防埃、いたずら防止ができ、図2等に示す画像出力装置の耐障害性及び保守性を向上できる。

【0053】

尚、図8に示すように、画像出力装置101は、番号灯801を点灯、点滅させたり、開閉扉704を開く際、入力メディア確認画面800を表示するようにしてもよい。この場合、画像出力装置101は、選択された入力メディアについて、挿入口の番号、入力メディアの外観等の画像（実物大画像、拡大画像、縮小画像等）を表示し、利用者は、再度、入力メディアの確認を行うことができる。

10

【0054】

また、画面上に表示する画像は、静止画、動画を問わない。

また、画像出力装置101は、画面表示によるガイダンスの他、音声によるガイダンスを行うようにしてもよい。

【0055】

また、上記の技術は、画面出力装置以外にも適用可能であり、例えば、複数種類のメディアのデータの読み込みが可能であり、表示画面を有する装置、機器等であれば、画像データの出力機能を具備せずとも、上記の技術を適用可能である。

【0056】

入力メディアの装着後、画像出力装置101の制御部301は、図9に示す出力メディア123の選択画面900を表示する（ステップ403）。

20

【0057】

出力メディア選択画面900には、各種出力メディアに対応するボタンである項目901が表示される。各項目901には、出力メディアの外観等の画像902（実物大画像、拡大画像、縮小画像）、挿入口の番号903等が表示される。

利用者は、モニタ画面201上のタッチパネルを介して項目901を選択することにより、出力メディアの選択を行う。

画像出力装置101は、出力メディアが選択されると、入力メディアの時と同様の方法で、利用者に確認後、挿入口への出力メディアの装着を要求する。

【0058】

画像出力装置101の制御部301は、入力メディア122から画像データを読み込み、図10に示すように、モニタ画面201上に書き込み画像データ選択画面1000を表示する（ステップ404）。

30

【0059】

書き込み画像データ選択画面1000には、入力メディア122から読み込まれた画像データに対応するボタンである項目1001が表示される。

【0060】

利用者が、自分でフォルダを指定して、出力メディア123に画像データを書き込もうとする場合（ステップ405）、画像出力装置101の制御部301はモニタ画面201上に書き込み画像データ選択画面1000を表示する（ステップ406）。

40

利用者は、書き込み画像データ選択画面1000上で書き込みをする画像データを表示した項目1001を選択する。

【0061】

画像出力装置101は、書き込み画像データが選択されると、選択された項目を強調して表示する。

強調表示は種々の態様を取り得るが、画像出力装置101は、例えば、選択された項目の輝度を高くする。

利用者は、複数の書き込み画像データを選択することができる。

【0062】

書き込み画像データの選択後、利用者が「決定」の項目ボタンを選択すると、画像出力

50

装置 101 の制御部 301 は、モニタ画面 201 上にフォルダ指定画面 1100 を表示する (ステップ 407)。

【0063】

図 11 に示すように、フォルダ指定画面 1100 には、フォルダに対応するボタンである項目 1101 が表示される。

フォルダは、「家族」、「友人」、「ペット」、「子ども」、「旅行」、「風景」等の既定のフォルダを指定してもよいし、「フォルダを作成する」の項目を選択することにより、任意のフォルダを指定してもよい。

【0064】

利用者が、他の画像データの書き込みをしようとする場合 (ステップ 408)、ステップ 406 に戻り、書き込み画像データの選択、フォルダの指定を繰り返す行方。 10

【0065】

図 12 に示すように、画像データ ABC-001.jpg ~ ABC-010.jpg を出力メディア 123 に書き込もうとする場合、例えば、ABC-002.jpg、ABC-003.jpg、ABC-010.jpg の 3 個の画像データはフォルダ「家族」に、ABC-001.jpg、ABC-005.jpg、ABC-008.jpg、ABC-009.jpg の 4 個の画像データはフォルダ「友人」に、ABC-004.jpg、ABC-006.jpg、ABC-007.jpg の 3 個の画像データはフォルダ「ペット」に書き込むように指定することができる。

【0066】

利用者が、日付毎のフォルダを自動作成し、出力メディア 123 に画像データを書き込もうとする場合 (ステップ 405)、画像出力装置 101 の制御部 301 は、入力メディア 122 から取得した画像データをファイルの属性に基づいて日付ごとに分類する (ステップ 409)。

利用者は、書き込み画像データ選択画面 1000 上の「自動分類する」という項目 1002 を選択することにより、日付ごとのフォルダの自動作成ができる。

【0067】

画像出力装置 101 の制御部 301 は、利用者の注文内容に応じて、課金処理、レシート発行処理を行う (ステップ 410)。

【0068】

画像出力装置 101 の制御部 301 は、指定されたフォルダ毎に画像データを出力メディア 123 に書き込む (ステップ 411)。

画像出力システム 100 の稼働を続ける場合 (ステップ 412)、画像出力装置 101 の制御部 301 はステップ 401 ~ ステップ 411 の処理を繰り返す。

【0069】

次に、図 13、14 を参照しながら、出力メディアに書き込む画像データに同一ファイル名がある場合の画像出力装置 101 の動作について説明する。

図 13 は、画像出力装置 101 が出力メディアに書き込むフォルダ毎の画像データを対象としてファイル名変更を行う動作を示すフローチャート、図 14 は、画像出力装置 101 が出力メディア 123 に書き込む全画像データを対象としてファイル名変更を行う動作を示すフローチャートである。 40

【0070】

図 4 の画像出力装置 101 の動作のステップ 411 で、CD-R、フレキシブルディスクのような出力メディア 123 に画像データを書き込む際、同一ファイル名の画像データが存在する場合、画像出力装置 101 の制御部 301 は元のファイル名に通し番号を追加したファイル名に変更し、出力メディア 123 に書き込む。

同一ファイル名があるかどうかの判定は、出力メディア 123 に書き込む全画像データを対象としてもよいし、あるいは、出力メディア 123 に書き込むフォルダ毎の画像データを対象としてもよい。

【0071】

図13に示すように、出力メディア123に書き込むフォルダ毎に同一ファイル名の変更を行う場合、画像出力装置101の制御部301は、CD-ROM/CD-Rドライブ装置である入出力部303により、指定されたフォルダ名を出力メディア123に書き込む(ステップ1301)。

【0072】

画像出力装置101の制御部301は、指定されたフォルダに書き込みを行う画像データのファイル名を読み出し(ステップ1302)、重複したファイル名があるかどうか判定する(ステップ1303)。

【0073】

重複したファイル名がある場合、重複した元のファイル名に通し番号を追加したファイル名に変更する(ステップ1304)。 10

例えば、ファイル名「ABCDE.jpg」の画像データが2個存在する場合、夫々ファイル名を「ABCDE-001.jpg」、「ABCDE-002.jpg」に変更する。

【0074】

画像出力装置101の制御部301は、CD-ROM/CD-Rドライブ装置である入出力部303に指示し、出力メディア123に指定されたフォルダに対応する画像データを書き込む(ステップ1305)。

他に指定されたフォルダがあるかどうか判定し(ステップ1306)、あればステップ1301に戻り処理を繰り返す。 20

【0075】

図14に示すように、出力メディア123に書き込む全画像データを対象としてファイル名変更を行う場合、画像出力装置101の制御部301は、出力メディア123に書き込む全画像データのファイル名を読み出し(ステップ1401)、重複したファイル名があるかどうか判定する(ステップ1402)。

【0076】

重複したファイル名がある場合、重複した元のファイル名に通し番号を追加したファイル名に変更する(ステップ1402)。

画像出力装置101の制御部301は、CD-ROM/CD-Rドライブ装置である入出力部303に指示し、出力メディア123に指定されたフォルダ毎に対応する画像データを書き込む(ステップ1404)。 30

【0077】

以上、添付図面を参照しながら本発明に係る画像出力装置の好適な実施形態について説明したが、前述した実施の形態に限定されない。当業者であれば、特許請求の範囲に記載された技術的思想の範疇内において各種の変更例または修正例に想到し得ることは明らかであり、それらについても当然に本発明の技術的範囲に属するものと了解される。

【0078】

例えば、前述した実施形態では、CD-R等の記録メディアへ書き込むフォルダの自動作成は日付毎としたが、月毎、年毎でもよいし、入力メディアに保存されているファイルの他の属性を用いてフォルダを作成するようにしてもよい。 40

【図面の簡単な説明】

【0079】

【図1】画像出力システム100の構成を示すブロック図

【図2】画像出力装置101の外観斜視図

【図3】画像出力装置101のハードウェア構成

【図4】画像出力装置101の動作を示すフローチャート

【図5】画像出力装置101のメインメニュー画面500を示す図

【図6】入力メディアの選択における画像出力装置101の動作を示すフローチャート

【図7】入力メディア選択時における画像出力装置101を示す図

【図8】入力メディア確認時における画像出力装置101を示す図 50

【図 9】出力メディアの選択における画像出力装置 1 0 1 を示す図

【図 1 0】出力メディア 1 2 3 への書き込み時において画像出力装置 1 0 1 が表示する画面 1 0 0 0 を示す図

【図 1 1】フォルダ指定時において画像出力装置 1 0 1 が表示する画面 1 1 0 0 を示す図

【図 1 2】画像データのフォルダへの分類の一例を示す図

【図 1 3】画像出力装置 1 0 1 が出力メディアに書き込むフォルダ毎の画像データを対象としてファイル名変更を行う動作を示すフローチャート

【図 1 4】画像出力装置 1 0 1 が出力メディア 1 2 3 に書き込む全画像データを対象としてファイル名変更を行う動作を示すフローチャート

【符号の説明】

10

【 0 0 8 0 】

1 0 0 画像出力システム

1 0 1 画像出力装置

1 1 1 画像データ読込書込み手段

1 1 2 画像編集合成手段

1 1 3 素材データベース

1 1 4 プリント手段

1 1 5 注文内容入力手段

1 1 6 課金手段

1 2 1 原稿

20

1 2 2 入力メディア

1 2 3 出力メディア

1 2 4 プリント物

2 0 1 モニタ画面

2 0 2 メディア挿入口

2 0 3 スキャナ面

2 0 4 レンズ窓

2 0 5 硬貨投入口

2 0 6 紙幣挿入口

2 0 7 返却レバー

30

2 0 8 返却口

2 0 9 レシート取出口

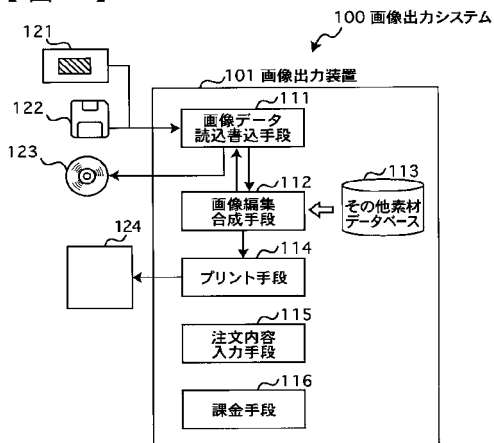
2 1 0 プリント物取出口

2 1 1 スピーカ

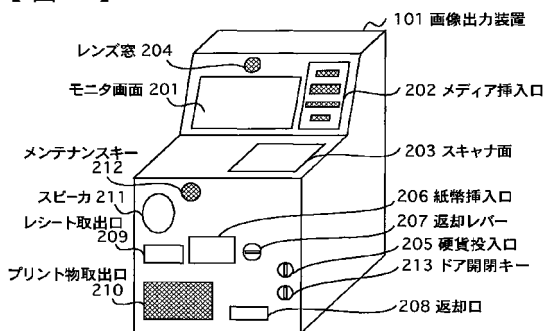
2 1 2 メンテナンスキー

2 1 3 ドア開閉キー

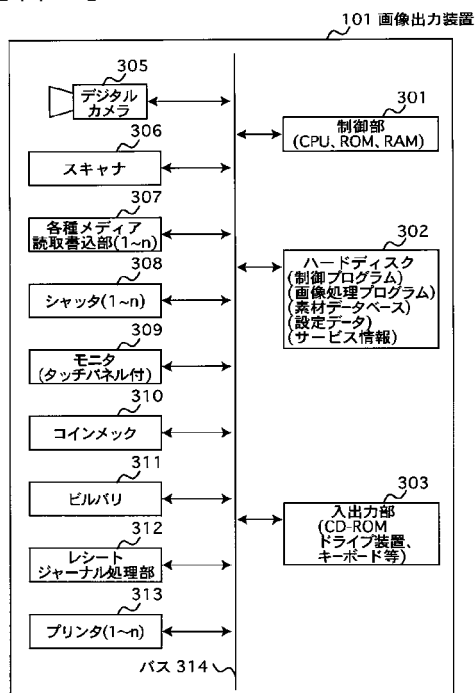
【 図 1 】



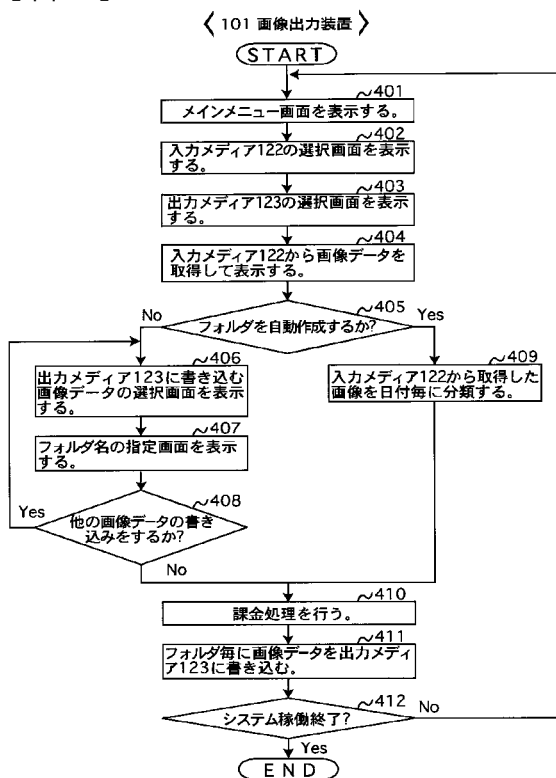
【 図 2 】



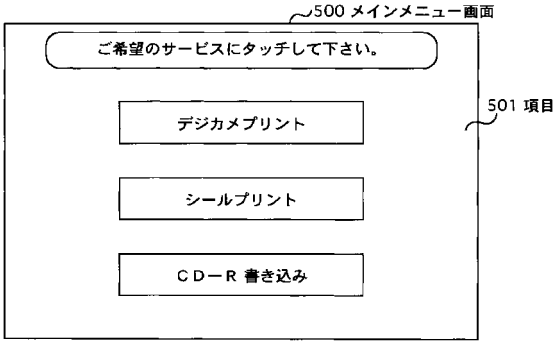
【 図 3 】



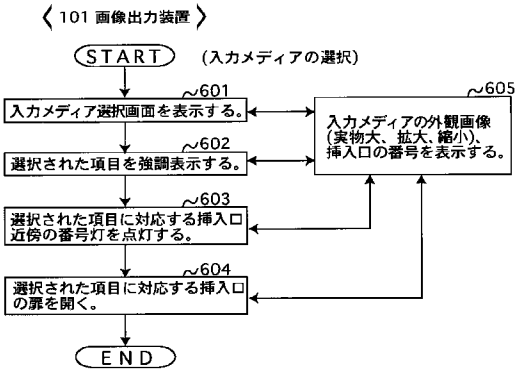
【 図 4 】



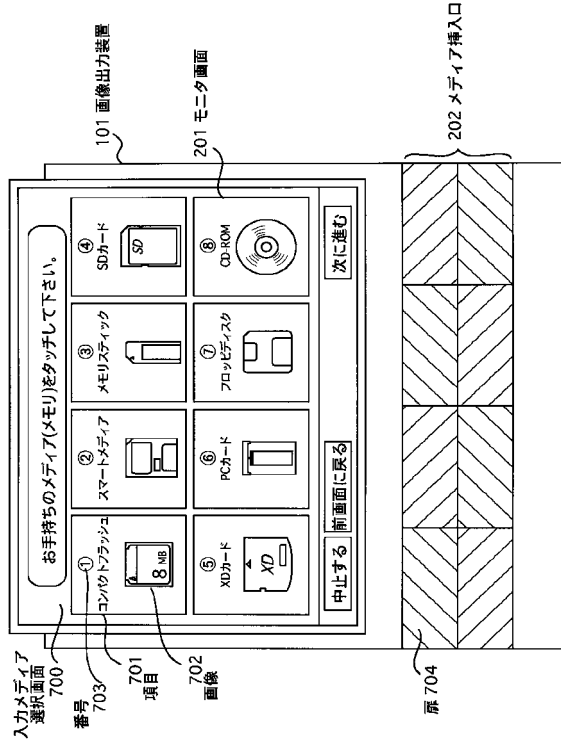
【 図 5 】



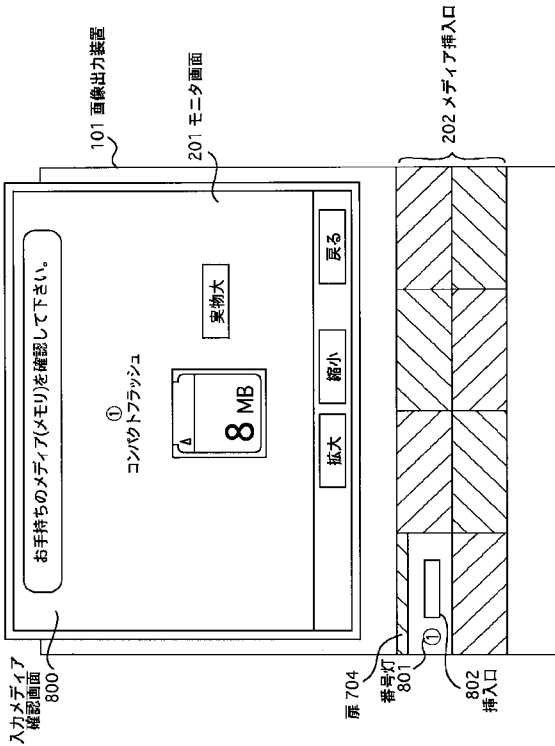
【 図 6 】



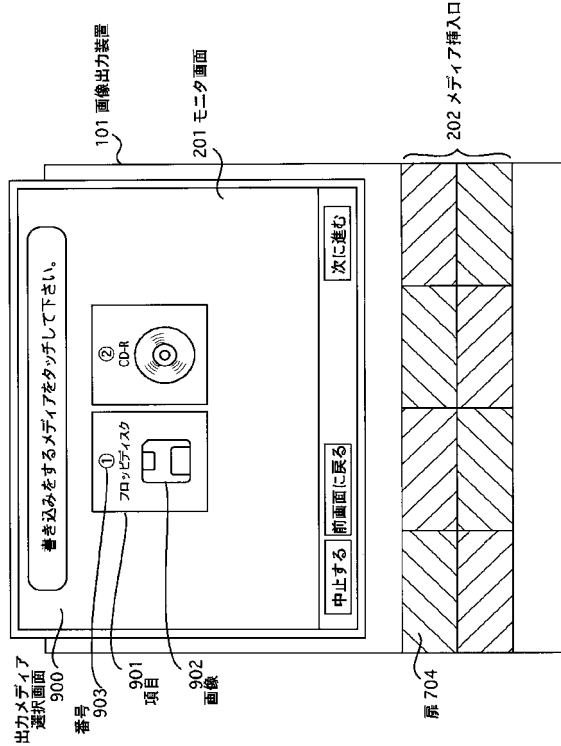
【 図 7 】



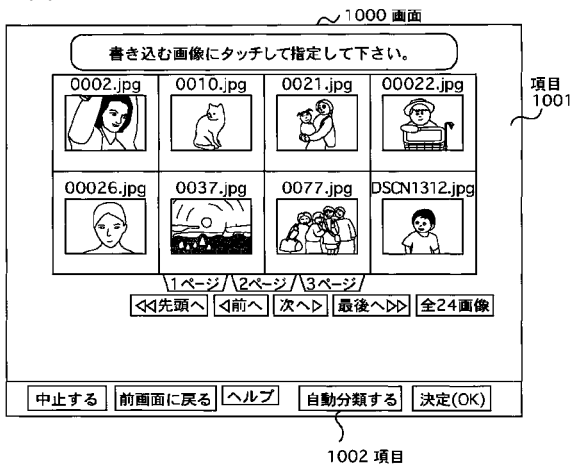
【 図 8 】



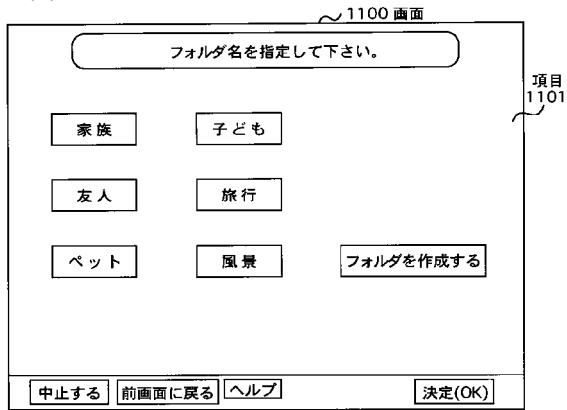
【 図 9 】



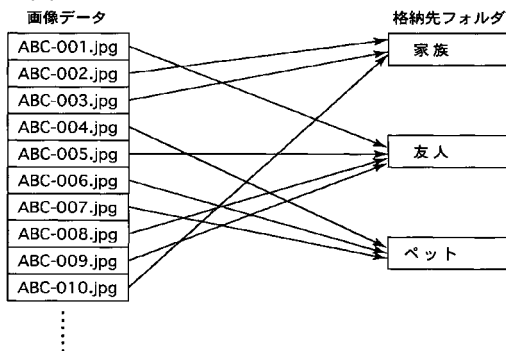
【図10】



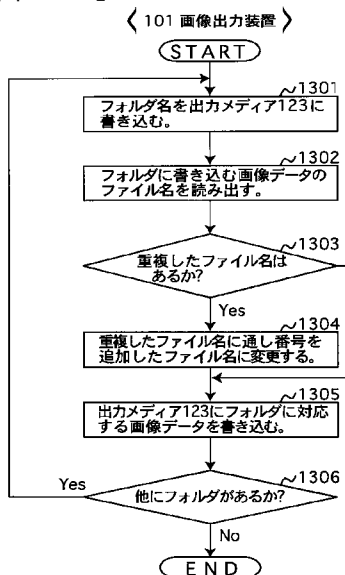
【図11】



【図12】



【図13】



【図14】

